

JR総連前特別顧問・松崎明氏『週刊現代』損害賠償裁判 勝利判決！名誉毀損で損害賠償550万円

10月26日、東京地方裁判所は、講談社とジャーナリスト西岡研介氏が、『週刊現代』誌上で「テロリストに乗っ取られたJR東日本の真実」と大々的に宣伝し、JR総連前特別顧問松崎明氏を名指しで非難すると共に、「革マル派最高幹部」「列車妨害を自作自演」「組合を私物化している」「JR東日本を支配している」などと記載したことは、社会的信用を失墜させ、名誉毀損に当たるとして「損害賠償550万円」を支払うよう命じる勝利判決を下しました。



松崎前特別顧問は、2006年7月から2007年1月まで、24週間にもわたり『週刊現代』がJR総連・JR東労組はテロリスト集団であり、列車妨害等の犯罪行為を繰り返している犯罪者集団であるとする記事を掲載したことは名誉毀損であるとして、2006年10月に講談社と西岡研介氏を訴えていました。

裁判長は、『週刊現代』の列車妨害等の犯罪の指導、組合財産を横領したとする記載は、「社会的評価を低下させるもの」「信じて認める理由はない」との判断を下しました。また「報道の自由だ」と主張する講談社に対し、「公益の目的に当たらない」として退けました。しかし松崎前特別顧問の謝罪広告請求に対しては、「回復措置としては相当ではない」として認めませんでした。

判決後に、弁護士会館で記者会見と報告集会が開催され、松崎前特別顧問は「今回の裁判は日本労働運動への弾圧に対する闘いであり、浦和、東海の仲間と一緒に闘って行きたい」と延べ、控訴し更に闘いを進めていく決意が述べられました。



講談社・西岡研介氏は謝罪せよ！
「社会的評価を低下させた」「公益目的に当たらない！」